

北勢きらら学園としての対策等

【お子様の体調管理についてのお願い】

- 咳、鼻水、発熱など普段の様子と違ったり体調がすぐれなかったりする場合や、ご家族で体調がすぐれない方がおみえになる場合などについては、無理をすることなく登校を控えていただきますよう、よろしくお願いします。
- 登校時に検温し、お知らせいただいた平熱より高い場合は、別室で担任が健康観察を行います。また、症状（咳、鼻水、発熱等）が見られた場合も別室で健康観察を行います。
1時間経過後体温が下がらない場合や判断が難しい場合、症状が続く場合は、保護者様に迎えを依頼させていただきます。
※ 発熱の原因が、新型コロナウイルス感染症かどうかを判断することは非常に困難であることから、発熱がある場合は連絡をさせていただきますことをご了承ください。
- 濃厚接触者、PCR検査を受けることになった場合は、学校に連絡をお願いします。（時間外の場合は、新型コロナ対策用携帯090-3257-3490に連絡ください。）また、濃厚接触者と特定された場合は、陰性であっても、感染者と濃厚接触をした日の翌日から2週間は自宅待機となり、その間、出席停止となります。
- ご家族で感染症に罹患された場合（新型コロナウイルス感染症以外も含む）は、学校へご連絡ください。状況に応じて別室で健康観察する場合があります。
- 感染症発病者が出たグループの児童生徒や、発病者と濃厚接触した児童生徒、ご家族が罹患した児童生徒につきましては、スクールバスの利用は控えて、保護者様による送迎を依頼させていただきます。
- 本校の児童生徒の実態を踏まえ、発病者だけでなく教職員や児童生徒本人が濃厚接触者と特定された場合も、保護者様に情報提供をさせていただきます。
- 登校にあたっては、検温などお子様の体調管理をお願いします。連絡帳や体調欄の記入もお願いします。また、送迎時に担任への相談や引継ぎなどある場合には、密閉・密集を避けるため、昇降口扉付近にて短時間となるようにご協力をお願いします。可能な限り電話や連絡帳でのやりとりを中心に進めます。

【学習活動】

- ・学級での活動を中心とし、学部を超えた活動や学部集会、多数のグループが重なる活動を避けます。
- ・衛生環境の整備（空気清浄機、加湿器の設置）など、安全に十分配慮したうえで学習を進めます。教室等はこまめに換気し、換気する際には空調や衣服による温度調整など、児童生徒の体調に十分配慮します。また、児童生徒の間隔を可能な限りあけます。
- ・自立活動など児童生徒の体に直接接触れる場合には、マスクの着用・手指消毒を行います。
- ・からだの部屋の使用は、当面の間禁止します。また、同室から持ち出して使用したマットなどは消毒します。
- ・学習で使用した教材などは消毒します。
- ・家庭科等の教科において調理実習は行いません。

【給食】

- ・教職員のマスクやフェイスシールドの着用、手指の洗浄、使い捨て手袋等による衛生管理に努めます。
- ・ランチルームでの密集・密閉を避けるため各教室で食事をとります。その際には、消毒など衛生

管理に十分気を付けます。

- ・医療的ケアの児童生徒への対応については、看護師が各教室を回ります。
- ・安全な食事介助をすることを第一に考え、児童生徒の間隔は可能な限りあけるとともに、会話については必要最低限度となるよう注意します。

【訪問教育】

- ・訪問教育については、児童生徒の体調を十分に考慮し、保護者の方のご意向を踏まえ相談して進めます。併せて、オンライン授業など家庭で学習できる方法についても検討します。

【オンライン教育】

- ・ご家庭と相談させていただいたうえで必要に応じて実施します。
- ・クラスルームの教材などの充実を図ります。
- ・各学部で時間を設定してオンライン授業を行う際には、別途詳細をお知らせします。

【スクールバス】

- ・衣服を調整し、停車時の扉の開閉とともに、換気扇（車内の空気を放出）による車内換気を行います。
- ・車内の温度に留意しつつ、座席の窓を定期的に関開けます。
- ・登校時の到着から下校時の発車まで窓を開けて空気を入れ替えます。併せて、手すり等の消毒を行います。
- ・運転手は乗車前に検温及び消毒を行うとともに、マスクを着用します。

【校外学習・交流】

- ・スクールバスを使用した校外学習は、不特定多数との接触が想定されることから3学期も中止します。また、近隣の店舗等の利用は控えますが、校舎近辺への散歩など屋外での活動は行います。

【職場実習・進路懇談会等】

- ・職場実習は、関係機関と調整したうえで、感染症対策を行いながら実施します。
- ・外部の関係機関の方を招聘して行う会議や当校で行う体験等は特定のことに限定します。

【校医検診・身体測定】

- ・身体測定については、期間を長く設定しグループごとなど人数を調整して実施します。

【教職員の健康管理】

- ・検温・消毒・マスクの着用とともに、毎朝健康チェックを行って記録するなど体調管理に努めます。必ず、マスク（手作りマスクを含む）を着用します。
- ・健康状態に少しでも不安がある場合は、出勤を控えます。

【医療的ケア】

- ・吸引・吸入時に職員はフェイスシールドまたはゴーグルを着用します。また、必要に応じて予防衣を着用したり別室等で行ったりします。
- ・ネブライザーの使用に際しては、できる限り他の児童生徒との距離をとったり噴霧する向きを考えたりして使用します。特に摂食中は近くで使用しないようにします。

【コロナウイルスの感染者が校内で発生した場合】

- ・感染が確認された場合は、感染した児童生徒、濃厚接触と特定された児童生徒を出席停止とします。（教職員の場合は、勤務はしません。）
- ・県教育委員会等と協議して休校期間を決めます。

- ・保健所等の指導に従い、校内を消毒します。
- ・プライバシーや人権等に十分に配慮します。
- ・教育活動中に感染者が発生したことが判明した場合は、関係機関と連絡を取り合い、可能な限り速やかに保護者様に連絡を入れるとともに、下校時間を早めることがあります。その際には、一斉メール等でお知らせします。
- ・感染拡大を防ぐため、濃厚接触者が特定されていない場合は、バスの利用を停止します。保護者様による送迎をお願いします。
- ・休日に感染されたことや濃厚接触者と特定された場合は、緊急用携帯番号 090-3257-3490 へご連絡をよろしくをお願いします。

【その他】

- ・感染拡大が広がる中、保護者様に緊急で連絡をとらせていただくことがあります。必ず連絡がとれるようにご協力をよろしくをお願いします。
- ・施設開放については、県地区への貸出（体育館のみ）に限定します。
- ・一般の来校者については、事務室前での対応とします。施設設備の改修は、業者に事務室前で検温・消毒・マスク着用を義務付けます。
- ・学校医等のアドバイスを受けながら、衛生環境の充実に努めます。